

DAREAS
Daiwa Real Estate Advisory Services

Corporate Profile

◇代表者挨拶

弊社は大和不動産鑑定グループの一員としてお客様に不動産の取得・売却、利活用、運用、管理等についての幅広いサービスをご提供申し上げるべく設立されました。

不動産を取り巻く環境は内外の金融経済情勢の変動の影響や社会的ニーズの多様化・複雑化とともに大きく変化しつつあります。弊社はこの変化に機敏に対応できる高度の専門性を追求し、皆様のご要望にお応えして付加価値の高いサービスの提供に万全を尽くす所存でございますので、大和不動産鑑定株式会社と同様に、何卒格別のご厚誼とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株式会社 大和不動産アドバイザリーサービス

代表取締役社長 浅野 美穂

◇会社概要

社 名	株式会社 大和不動産アドバイザリーサービス (英語名 Daiwa Real Estate Advisory Services Co., Ltd. 略称 DAREAS)
設 立	平成 26 年 5 月 8 日
資 本 金	2,000 万円
代 表 者	代表取締役社長 浅野 美穂
所 在 地	〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1丁目1番1号 (パレスサイドビル 3F)
T E L	03-5577-3830
許 認 可	宅地建物取引業者免許 東京都知事(2)第 96727 号

◇主なサービスのご案内

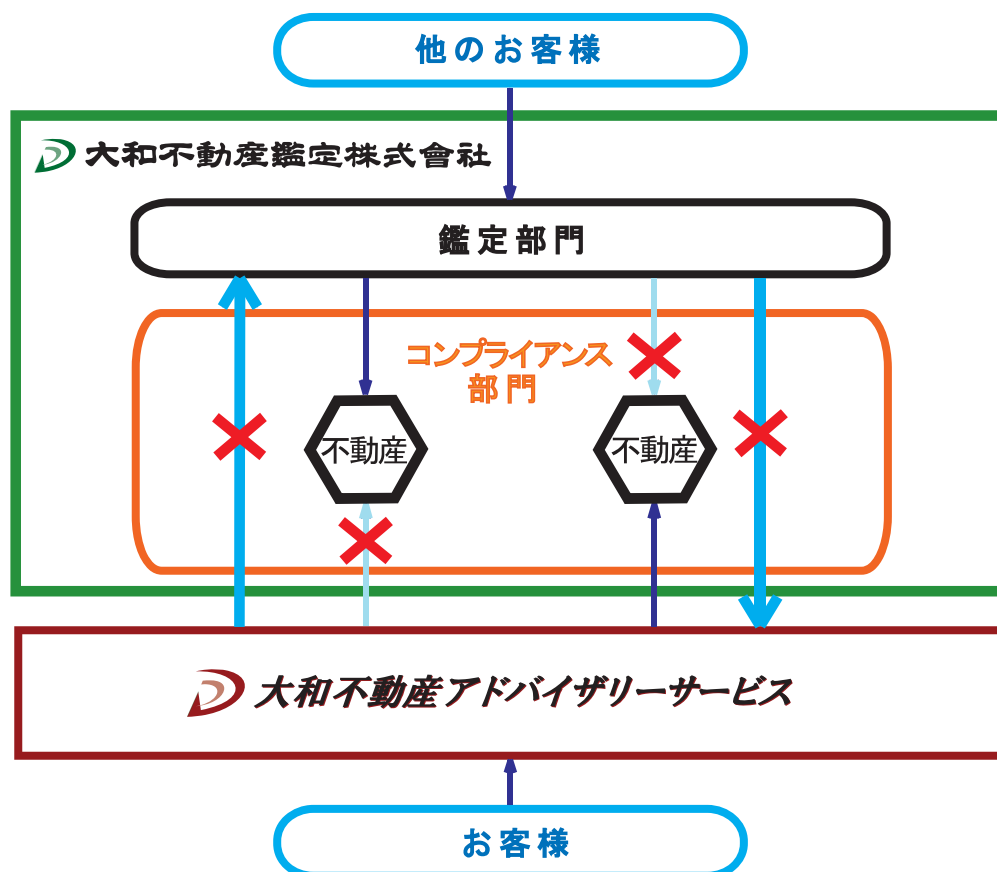
- ・国内外の不動産(含む、底地・地上権等)の売買、賃貸借の媒介
- ・国内外の不動産の売買、運用及び管理に関するコンサルティング
- ・企業及び事業の売買に関するコンサルティング
- ・企業及び公共団体等の不動産関連経営戦略等の策定に関するコンサルティング
- ・その他、複雑な権利関係の調整など、不動産に関するあらゆるコンサルティング

◇コンプライアンス体制

＜大和不動産鑑定株式会社との利益相反防止・情報守秘の態勢について＞

弊社がお客様の国内外不動産の売買に関して媒介またはコンサルティングのサービスを提供させていただくにあたりまして、弊社の親会社・大和不動産鑑定株式会社との利益相反防止のため、次の業務管理態勢を構築いたしております。

- ① 他のお客様より大和不動産鑑定株式会社に鑑定評価のご依頼をいただいている不動産については、弊社の媒介またはコンサルティングのサービスの提供をお引き受けいたしません。
- ② お客様より弊社が売買の媒介またはコンサルティングのサービスを提供させていただいている不動産につきましては、大和不動産鑑定株式会社は他のお客様からの鑑定評価のご依頼をお引き受けいたしません。
- ③ 弊社の役職員は、大和不動産鑑定株式会社の鑑定部門の保有する情報にアクセスできません。また、大和不動産鑑定株式会社の役職員は、弊社の保有する情報にアクセスできません。大和不動産鑑定株式会社の役職員が弊社の役職員を兼務する場合には、当該役職員に厳格な守秘義務を課します。
- ④ 上記①～③の態勢の構築・維持管理は、大和不動産鑑定株式会社のコンプライアンス部門が一元的に行います。



◇主なコンサルティングサービスのご案内

弊社はお客様の不動産に関する様々なニーズにお応えし、各種コンサルティングサービスとソリューションをご提供申し上げます。

○ 企業不動産戦略（CRE戦略）に関するコンサルティング

企業戦略と保有不動産のあり方の整合性を検討し、全社統合された不動産データベースを構築して、継続して問題の把握、解決策の立案、実行、レビューのサイクルを行う仕組みを作る、というCRE戦略策定のためのコンサルティングを行います。企業の事業再生・M&A、事業承継時における不動産戦略を弁護士、税理士等と協働で策定し、その実行のアドバイスを致します。

その第一歩として、保有不動産の時価評価体制の構築をお手伝いします。

○ PRE（公的不動産）戦略や中心市街地活性化に関する不動産コンサルティング

公的機関、街としての経営に対応した、不動産コンサルティングを行います。

○ 立地戦略・撤退戦略のためのコンサルティング

立地適否分析、商圈分析等により、新規出店、撤退等における不動産に関するコンサルティングを行います。

○ 不動産投資事業価値の判断、企業価値、事業価値等に関するコンサルティング

不動産の売買、賃貸借、有効利用に関するコンサルティングや投資事業採算の分析、フィージビリティスタディを行うほか、企業価値、事業価値等に関するコンサルティングを行います。

○ 不動産の複雑な権利関係等に関するコンサルティング

借地権、底地、借家権、地代、家賃の継続賃料、立退き料、固定資産税評価額推計等に関するコンサルティングのほか、共有関係、区分所有権、区分地上権、地役権などの複雑な権利関係に関するコンサルティングを行います。

○ 対日不動産投資、海外不動産投資に関するコンサルティング

上記売買、賃貸借等に関するグローバル対応のコンサルティングを行います。

○ その他

- ・不動産保有に関するコンサルティング（ファシリティマネジメントや資産税等に関するもの）
- ・建物建築、建替え等に関するコンサルティング（建築設計事務所との協働）

◇役職員が所属するあるいは認定資格を有する不動産関係団体

- ・公益社団法人不動産鑑定士協会連合会
- ・一般社団法人不動産証券化協会
- ・NPO法人日本不動産カウンセラー協会
- ・公益財団法人 不動産流通近代化センター
- ・一般財団法人日本ビルディング経営センター
- ・コアネット・グローバル 他

DAIWA

REAL ESTATE

ADVISORY SERVICES